

株式会社 I.D.Works 行動計画

社員がより仕事と子育てを両立できるように支援すること、もっと働きやすい環境を整えることによって、より社員の能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 8月 1日～令和 7年 7月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、また育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2年 8月～ 制度内容等法に基づく制度の調査
- 令和 2年10月～ 制度内容等について社内会議などにより社員に周知

目標2：育児休業等を取得しやすい環境を作るため、育児休業期間中の代替要員について周知し、業務内容・業務体制等の見直しをはかるとともに、管理職に対しての研修を実施する。

<対策>

- 令和 3年 1月～ 社員への聞き取りによる実態把握、代替要員確保についての周知
- 令和 3年 4月～ 業務体制の見直しやについて部署ごとに検討、課題を分析して本格実施の可能性を検討

目標3：育児休業等を取得した社員が、現職復帰しやすい環境を整え、休業中の連絡体制や情報共有の方法について整備を行う。

<対策>

- 令和 4年 4月～ 育休取得予定者、また取得者の意見徴収をし、現職復帰するために整備する事項を洗い出す
- 令和 4年10月～ 実施に向けて、各部署単位での可能性を検討